

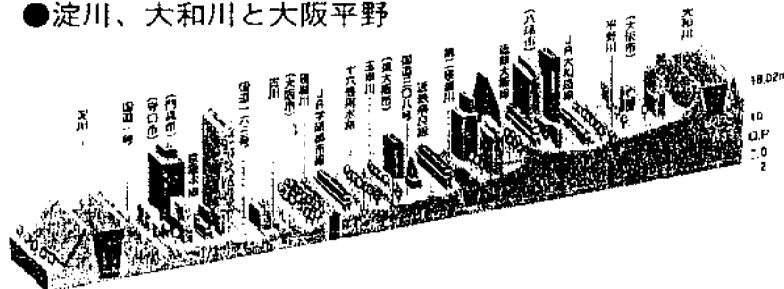
◆被害ポテンシャル

洪水による破堤により、発生することが想定される被害の深刻さ（大きさ、量、範囲等）をいいます。

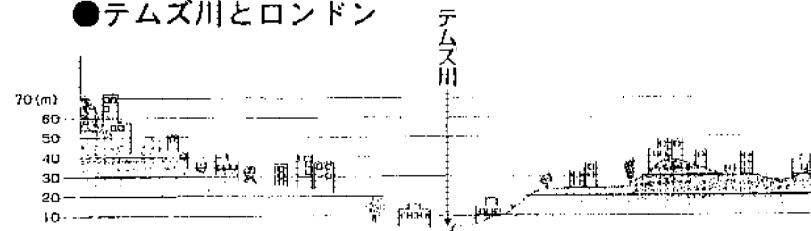
一般に、水位が高く、流量が大きな方が大きなエネルギーを持っているため、これらが発生する可能性を持った地域は、被害ポтенシャルが大きいといえます。

また、被害ポтенシャルは想定される氾濫区域の大きさや、水深、資産の大きさでも表現されることもあります。

●淀川、大和川と大阪平野



●テムズ川とロンドン



出典：河川事業概要
（社）日本河川協会

ロンドン市内では、テムズ川が一番低いところを流れていますが、大阪では河川が市街地の高いところを流れていて洪水時には被害が大きくなりやすい状態になります。

◆浸水想定区域

浸水想定区域図は、平成13年に改正された水防法第10条の四に基づき、洪水予報河川において、洪水防御に関する計画の基本となる降雨により河川が氾濫した場合に、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、浸水が想定される区域と、そのときの水深を併せて示したものです。

今回この水防法の一部改正に伴い、近畿地方整備局管内の河川で「浸水想定区域」の指定・公表を行っています。

また、この浸水想定区域図の

公表を受けて流域市町村は主体

となって洪水ハザードマップ※

を作成します。洪水ハザードマ

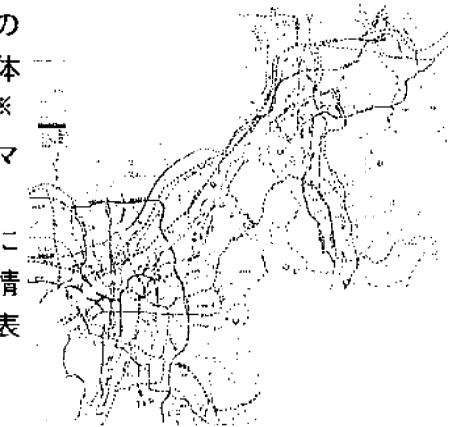
ップ※には、河川管理者※から

提供された浸水・氾濫情報等に

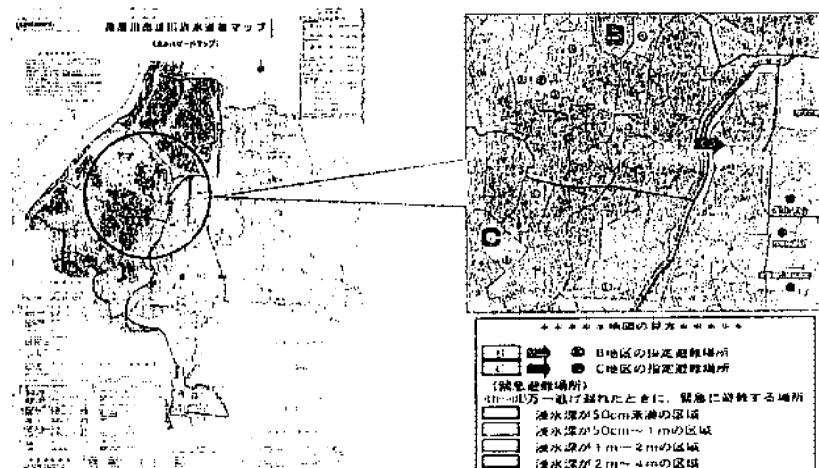
加え避難地、避難路の位置、情

報の入手方法などを具体的に表

示しています。



淀川浸水想定区域図（例）（平成14年6月14日公表）

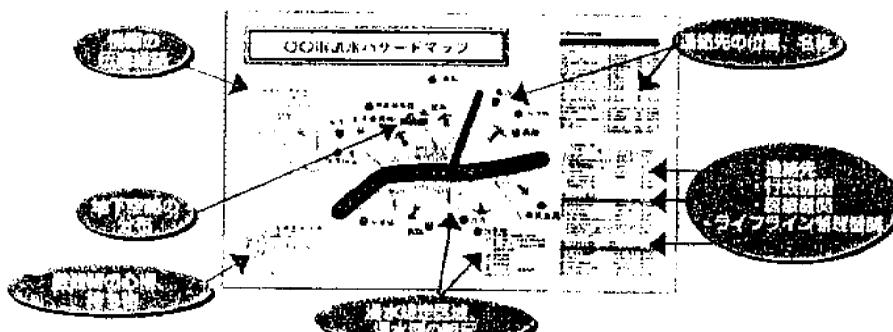


淀川洪水ハザードマップ 大阪府寝屋川市（例）

◆洪水ハザードマップ

洪水災害における被害を最小限に止める目的として、予想される災害の程度を図面等に表示するとともに、浸水情報、避難情報等の各種情報を分かりやすく図面等に表示したものです。

洪水ハザードマップは、河川管理者が公表する浸水想定区域をもとに、自治体が作成します。



◆水防活動

水防活動は、越水、破堤等による水害が予想され、もしくは水害が発生した際に、堤内地に住む住民の生命や財産を水害から守るために、地域住民によって結成された水防団や消防団が中心となって行う活動のことをいいます。

最近は、水防団員の高齢化や、サラリーマンが増え水防団員のなり手が不足するなどの問題を抱えています。

【水防演習の様子】



◆無堤部

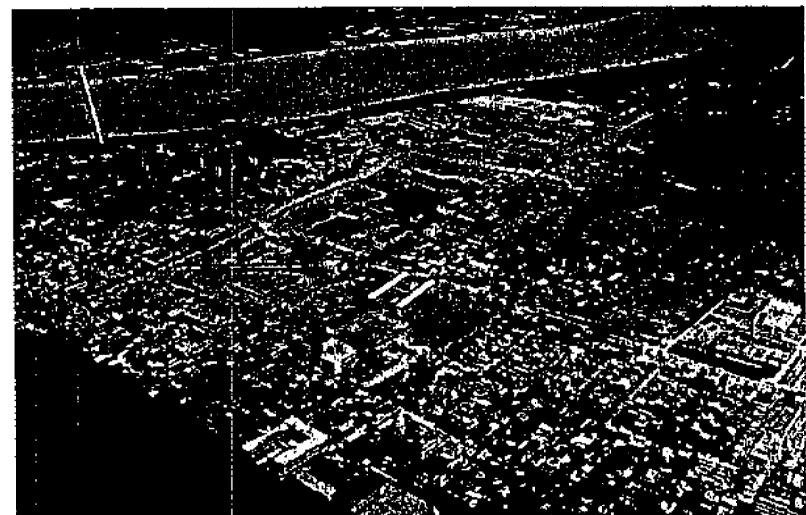
堤防が築造されていない箇所をいいます。例えば、猪名川において絹延橋上流の右岸側において「無堤部」があります。

これに対して堤防のある地区を「有堤部」といいます。



◆内水氾濫

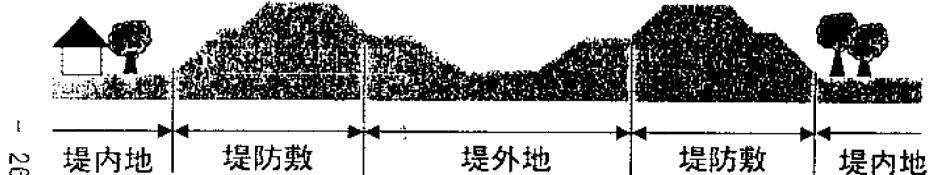
洪水時に本川※水位が上昇し、内水※の排除が困難になって生じる湛水のことをいいます。浸水が長引き湛水深が大きくなると浸水による被害が発生します。一般的にその被害は、本川※の破堤※氾濫による災害に比べ、人命の損傷を伴うことは少なく、被害の程度は小さい。



◆堤外地と堤内地

堤外地とは、堤防より河川側の土地をいいます。その反対側、すなわち田畠や家屋など堤防によって護られている側の土地を堤内地といいます。

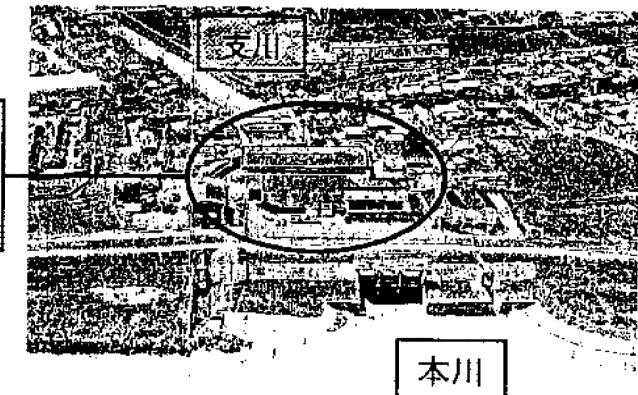
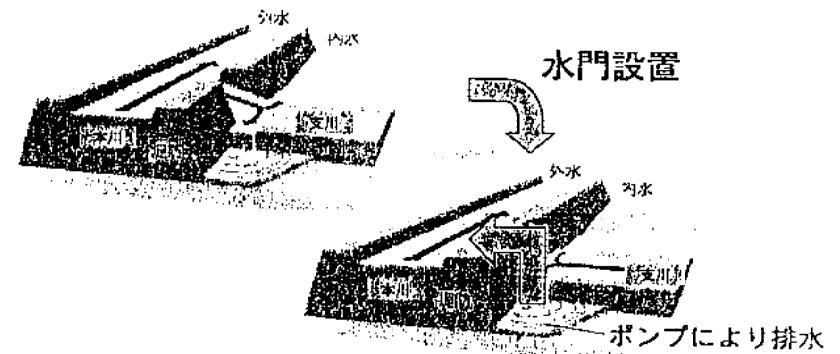
これは、昔、村落を堤防で囲み、洪水から村落を守ったことに起因しています。



26

◆排水機場

本川が増水し、その水が支川へと逆流し浸水被害が生じます。一方で、それを防ぐために水門等を開めれば、内水が溜まり、浸水被害が生じる場合があります。このような浸水被害を解消・軽減するため、ポンプにより内水を強制的に本川に排除するため設けられる施設のことです。



宇治川 八幡排水機場

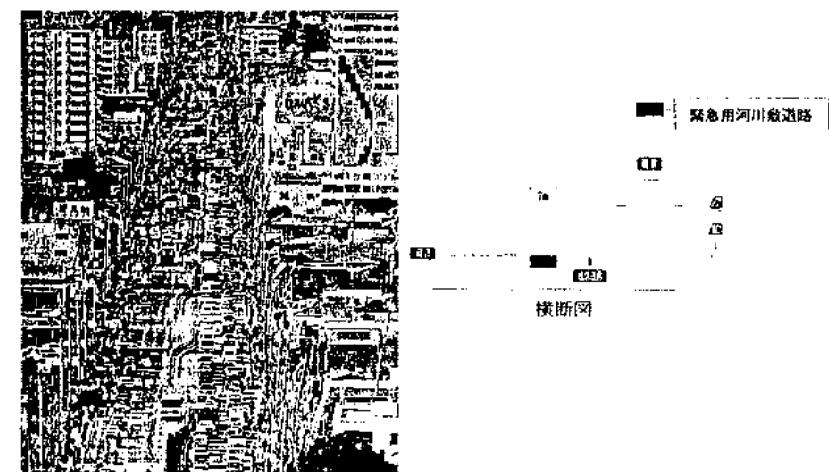
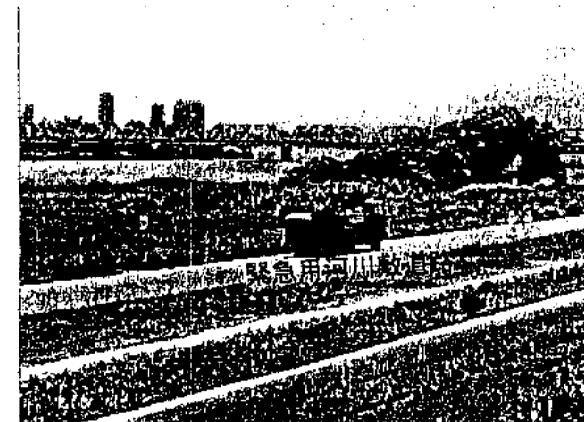
◆河川管理施設

河川管理施設とは、ダム、水門、堤防、堰、護岸、床止め、樹林帯（堤防又はダム貯水池に沿って設置された帯状の樹林で堤防等の治水上又は利水上の機能を維持するためのものをいいます。）その他河川の流水によって生ずる公利⁴を増進し、または公害を除去し、若しくは軽減する効用を有する施設をいいます。

また、河川管理施設には、河川管理以外の効用を兼ねている兼用工作物（例、堤防上の道路）といったものも含まれます。

◆緊急用河川敷道路

緊急用河川敷道路は、地震等による市街地道路の交通混亂時に災害復旧車両の代替輸送路として復旧・救援に要する人員・物資の輸送を目的とした道路です。また、平常時には河川巡視や河川工事などに使用します。



◆水需要

社会生活上必要となる水の量です。通常、かんがい、上水道、工業用水等の目的があります。

水需要に対して安定的な水供給を確保するための具体的な対応策は、水系や地域の状況を踏まえて水需要と水供給の両面から検討します。水需給に関する多様な施策の展開としては、計画的な水資源開発施設*の整備、既存施設の有効活用、水源の多様化、節水への対応などがあげられます。

◆水制

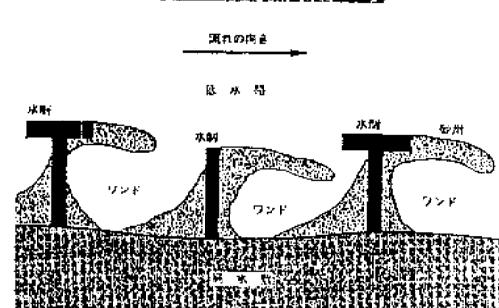
川を流れる水の作用（浸食作用など）から河岸や堤防を守るために設置される構造物で、水の流れに直角に近いものや平行に近いもの等いろいろあります。また、構造としても水が透過するものや、透過させないように作られたもの等、求められる機能に応じていろいろな形状・構造のものがあります。淀川では、明治の初め、ヨーロッパから導入された「粗朶水制」という技術で水制が造られましたが、この水制を使うと水の流れは、木の小枝の間を通り通ることができ、穏やかに川の流れを曲げることができました。この水制で囲まれたところに土や砂がたまり、その上に水際を好む木や草が茂り、現在のワンド*の元の形ができました。



(明治初期の外輪式小型蒸気船)



(旭区城北地区)



出典：河川と自然環境（（財）リバーフロント整備センター）

◆ 占用
せんよう

「占用」とは、ある特定目的のために、その目的を達成するのに必要な限度において、公共用物たる河川を排他的・継続的に使用することをいい、河川法では、第23条に規定する流水の占用と第24条に規定する河川区域内の土地の占用の2種類があります。

河川区域内の土地の占用とあわせて、河川法第26条第1項に規定する工作物の設置（橋梁、道路、水道管等）及び同法第27条第1項に規定する土地の掘削等を許可する場合があります。

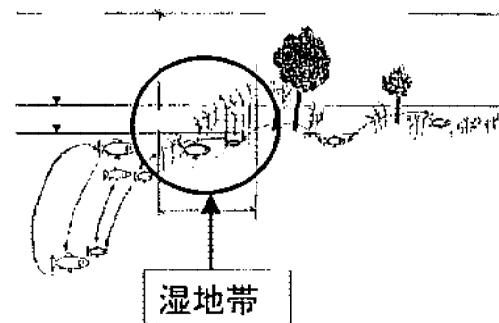
29

※公共用物・・・国又は公共団体によって公の用に供されているもののうち、河川・道路・海岸・港湾・公園など、直接に一般公衆の共同使用に供されるもの。

◆ 湿地帯

年中または一時的に表面水で覆われる沼沢地、河川周辺の場所、地下水位が高く土壤水分が飽和状態にあるところを湿地といい、それが連続した土地です。

湿地帯には、湿性植物、抽水植物、浮葉植物、沈水植物まで、様々な生活形態を持った植物が見られます。



出典：「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書」(平成11年3月)

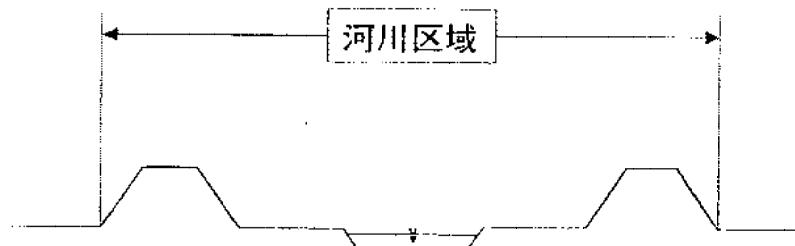
◆許可工作物

河川区域内の土地（民地を含む）に構造物を設置しようとする場合には河川法第26条の許可を受ける必要があります。このように許可を受けて設置した構造物を許可工作物といいます。

代表的なものとしては、橋梁や用排水樋門等の構造物や、河川公園等があります。

また、河川法は地上だけでなく地下にも係ることから、地下鉄や共同溝等も許可工作物となります。

- 30 -



◆洪水調節

ダム貯水池に洪水の全部または一部を貯留し、ダム下流での洪水被害の軽減を図ることをいいます。一般に我が国の河川では洪水調節容量より洪水流出量が大きいため、ダムへの流入量の一部を貯水池へ貯留して残りを放流することにより、下流での流量減を図ることになります。

